

退職にあたって

日々業務に追われてきましたが、年々一年が短く感じられるようになり、まだ先のことだと思っていた自分の定年の番がついに来てしまいました。退職に当たり、自分の核融合人生を振り返ってみたいと思います。

私は、昭和56年に京都大学ヘリオトロン核融合研究センター（以下センター）に採用されました。センターでは須藤滋先生のご指導の下、プラズマ粒子補給装置の開発・運転や、冷却設備、ヘリウム液化装置等の管理・運転に従事しました。技術職員の数が限られているため、ヘリオトロンE装置用冷却水装置・真空排気装置等の維持管理にも当たりました。昭和58年からはプラズマ粒子補給装置の開発を担当することになり、このことが現在に至る極低温技術の世界へ足を踏み入れるきっかけとなりました。このころ、技術研究会の低温グループに参加し、ここで学んだ、効率的な液体ヘリウムによる冷却方法等を、プラズマ粒子補給装置の一つである固体水素ペレット入射装置の開発・運転に生かすことができました。この技術により国内で初めてプラズマ中への固体水素ペレット入射実験に成功したことは貴重な実績として感慨深い記憶です。

平成5年からは、核融合科学研究所に移り、大型ヘリカル装置（LHD）の建設期の冷却設備、ヘリウム液化冷凍装置等の建設に携わってきました。実験開始に向けた各装置等の建設予定を達成するには、建屋の建設中に並行して、LHDの建設を行う必要があり、研究部、技術部、企業など大勢の方々のご協力の下、困難な目標を達成できました。大変な経験ではありましたが今では懐かしく思い出されます。ヘリウム液化冷凍装置は過去に例を見ない装置で、初の単体試運転時には研究者・技術職員、運転員の関係者が交代で泊り込みを行ったことも良い思い出です。

実験設備の運転管理の他、平成10年度からは技術部主体で推進する「技術交流」にも担当者として参画、広く大学・大学共同利用機関等の有意の皆さんと交流しています。平成16年の大学共同利

馬場 智 澄



用機関の法人化に伴い、労働安全衛生法が適用されることになり、衛生巡視等が義務付けられました。これに対応するため衛生管理者の資格を取得し、平成16年度から今年度まで継続して衛生管理者業務を担当しました。この業務の目的は所員の安全と健康を確保し、教育研究の諸活動の環境を整えることにあり、法人化時の朝倉大和先生や管理部の担当職員の方々と相談しながら試行錯誤の毎日でした。衛生管理者業務の一つに毎週の衛生巡視がありますが、巡視で得られた統計データを分析し、所内で毎年開催している「安全講習会」で紹介して、安全衛生の啓発活動にも努めてきました。労働安全衛生法は、教育研究機関には馴染み難い部分もあり、職員の皆さんには不愉快な思いをさせることも多々あったかと思いますが、安全衛生文化の定着を願い、指導事項の改善内容の標準化・マニュアル化にも着手できました。また、職員の健康管理面では、産業医の水野先生には親子二代にわたりお世話になりました。これらの安全・衛生に関しては、技術交流の一環として安全衛生推進部と協力し、大学・大学共同利用機関等の技術系職員を中心に各安全担当者に呼びかけ、「労働安全衛生に関する情報交換会」の開催を企画しました。この会も初回から今年の第15回まで運営を担当させていただき、毎年所内外の関係部署のご協力を得て、有意義な情報交換活動の場となっています。

核融合科学研究所へ異動して、早26年が経ちました。いろいろな業務を経験させていただいた中で、新たな環境で仕事をする際は、研究所の職員や運転員の方々をはじめ、いつも様々な人の出会いとサポートがあり、それらが走馬灯のように思い出されます。今日まで無事勤務できたのは、健康と、何より多くの人に恵まれたおかげとっております。心より厚く感謝を申し上げます。ありがとうございました。
(技術部製作技術課 課長)